



下伊那赤十字病院介護医療院

入所のご案内



介護医療院とは

- 介護医療院とは、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、「生活の場」としての機能を兼ね備えた施設です。長期にわたり療養が必要な要介護者の方に対して、「長期療養のための医療」と「日常生活上の支援」を一体的に提供します。
- 介護医療院は、「生活の場」でもあるため、2人部屋であってもパーティションを設置する等、入所されている方の快適さやプライバシーに配慮します。また食堂、機能訓練室、ご家族や地域の方と交流するレクリエーションルームも設けられています。

介護医療院の入所の対象となる方

- 要介護度1～5の方であって、病院に入院するほどではないものの、例えば、喀痰吸引や経管栄養等の継続的な医学管理の必要性の理由により、在宅や他の介護施設で生活を送ることが難しい方が想定されます。
- 看取りやターミナル期の方を支えることも介護医療院の役割の1つです。医師から回復の見込みがないと診断された方、現在ターミナルケアが行われている方、本人の苦痛緩和を優先し、本人又はご家族が積極的な治療を希望されない方も入所の対象となります。
- 短期入所療養介護サービス（ショートステイ）も行っております。サービスを利用する方が、可能な限り居宅にて各々の能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるよう、介護及び機能訓練その他必要な医療並びに日常生活上の介助を行うことにより、療養生活の質の向上とご家族等の身体・精神的負担の軽減を図ります。要介護1～5の方が対象です。（介護予防短期入所療養介護は要支援1、2の方が対象）

入所相談に必要な書類について

- かかりつけ医（入院中の方は主治医）の紹介状
- 担当ケアマネジャーの情報提供書
- 介護保険証、負担割合認定証
- 負担限度額認定証（お持ちの方）
- 健康保険証、その他各種医療保険証

- ※1 その他、追加で書類をお願いすることがあります。
- ※2 契約の際には押印が必要です。印鑑をお持ちください。

利用料金の目安（基本料金）

- 医療機関併設型 I 型介護医療院（看護 6：1、介護 4：1）

I 型介護医療院サービス費（Ⅱ） 1日あたり

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
個 室	サービス費	704 円	812 円	1,045 円	1,144 円	1,233 円
	食 費	1,445 円				
	居 住 費	1,668 円				

		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
多 床 室	サービス費	813 円	921 円	1,154 円	1,252 円	1,342 円
	食 費	1,445 円				
	居 住 費	377 円				

- ※上記の負担金額は、1割負担の場合の目安です。
- ※その他、加算や限度額認定証の有無により金額は異なります。詳しくは窓口までお尋ねください。
- ※短期入所療養介護につきましては、職員にお問い合わせください。

お部屋について

- 2人部屋と個室があります。ご希望のある方はお申し出ください。
空き状況によりご希望に沿えない場合がありますので予めご了承ください。
当介護医療院の定員は34名です。

○2人部屋：さくら2、さくら3、さくら5、さくら6、さくら7、
さくら10、さくら11、ひまわり1、ひまわり2、
ひまわり3、ひまわり5、こすもす2、こすもす3、
こすもす6、こすもす7



○個室：さくら1、ひまわり6、ひまわり7、こすもす1



入所生活のご案内

■お食事

朝食	7:00ごろ
昼食	12:00ごろ
夕食	18:00ごろ



- 食物アレルギーのある方は、事前にお申し出ください。
- 食事は、食堂にてお召し上がりいただきます。食堂まで移動することが難しい場合は、お部屋でのお食事となります。

■ご入浴

- 基本的に週2回の入浴を予定しております。
- 特殊浴槽を備えておりますので、寝たままの姿勢で入浴することも可能です。

■現金、貴重品

- ベッド脇の床頭台（テレビ台）にセーフティーボックスを設置しております。必ず鍵を掛けてご使用ください。紛失・盗難につきましては、当施設では責任を負いかねますので、十分ご注意ください。また、防犯上、多額の現金や貴重品はお持ちにならないようお願いいたします。
- 病院窓口や売店での両替は承っておりません。予めご了承ください。

■売店

- 売店では、入所中に必要な身の回り品などを販売しております。

営業時間 平日 8:30～16:30

※土曜・日曜・祭日など、休診日は営業しておりません。

■テレビ

- テレビを見る時は、テレビカードをご購入ください。カードは1枚1,000円（税込み）で、1,000分（約16時間40分）視聴できます。
- カードの券売機は、1階売店前と2階南病棟デイルームにあります。
- カードの残額は、2階南病棟デイルームにある精算機で払い戻しができます。

ご家族の方へ

■ご家族の面会

○療養上の安静、防犯上の理由により下記の時間帯でお願いします。

平日14:00～20:00、休日10:00～20:00

○お子さま連れや大勢での長時間の面会をご遠慮ください。

○新型コロナウイルス、インフルエンザ等の流行時には、面会を制限することがあります。

○病室への入退室の際には、消毒液で手や指の消毒をお願いします。

■介護医療院への出入り

○正面玄関の開放時間は8:00～17:15です。

○17:15～20:00の間は、正面玄関のインターフォンを押して職員をお呼び出してください。ご用件をお聞きした上で開錠いたします。

それ以外の出入りは、ご遠慮ください。

■敷地内禁煙のお願い

○下伊那赤十字病院介護医療院は、病院部分、駐車場も含めた敷地内すべて禁煙です。

■電気機器の持ち込み禁止

○テレビやビデオ、パソコンなどの電気機器の持ち込みをご遠慮ください。

○やむを得ない事情がある場合は、その都度、職員にご相談ください。

○節電へのご理解とご協力をお願いします。

■入所費用のお支払いについて

○お支払いは、下伊那赤十字病院1階の受付窓口と共用です。振込や銀行口座からの引き落としも利用できます。詳しくは、職員にお問い合わせください。

■その他

○職員へのお心付けは一切お断りしております。

入所にあたってのお願い

■アレルギーがある方は教えてください

○以下のいずれかに当てはまる場合、必ず事前にお申し出ください。

- ・食物アレルギーがある
- ・薬の副作用でこれまでに体調が悪くなったことがある
- ・ご家族にアレルギー体質の方がいる



■転倒・転落、危険行動の防止にご理解、ご協力ください

○体力や運動機能の低下で、転倒やベッドからの転落の危険があります。

また、環境の変化などから、認知機能の低下やせん妄を生じ、歩けないのに歩こうとする、点滴や尿を出す管を抜いてしまうといった、危険な行動をしてしまうことがあります。

○転倒、転落の危険が予測される場合には、センサーマット、ベッド柵等を設置して防止に努めます。また、やむを得ないと判断した場合、入所者の身体を拘束する場合があります。ご理解をお願いします。

■感染性疾患の施設内でのまん延防止にご協力ください

○発熱や下痢等の症状がある場合は、必ず入所前に連絡してください。

○水痘、麻疹、風しん、流行性耳下腺炎（おたふく）、インフルエンザ、新型コロナウイルス、流行性角結膜炎などにかかっている人に接触した可能性のある場合は、医師または職員に事前にお申し出ください。

■迷惑行為の対応について

○次のような迷惑行為があった場合は、当施設の利用をお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。

- ・他の入所者の方、職員への暴言・暴力、セクシャルハラスメント、迷惑行為、もしくはその恐れが強い場合。
- ・解決が困難な要求を繰り返したり、業務を妨げたり、もしくはその恐れが強い場合。
- ・必要な指示に従っていただけない場合。（無断外出や喫煙なども含みます）
- ・必要のない危険な物品を院内に持ち込んだり、施設の建物・設備・機械等を故意に破壊したりした場合。

入所時にご用意いただくもの

■持ちものには必ず記名をお願いします。

お薬など	<ul style="list-style-type: none"> ・現在服用している飲み薬 ・その他使用している外用薬（目薬、塗り薬、貼り薬） ・お薬手帳
着替え	<ul style="list-style-type: none"> ・パジャマ又は寝巻き3～4枚 ・下着3枚 ・くつ下（必要な方） ・洗濯物（着終わった下着や服）を入れる大きめの袋 ・着替えを入れる袋
洗顔、入浴用具	<ul style="list-style-type: none"> ・バスタオル3枚 ・フェイスタオル3枚 ・ボディソープまたは石けん ・シャンプー
日用品	<ul style="list-style-type: none"> ・歯ブラシ ・歯みがき粉（必要な方） ・歯みがき、うがい用コップ ・入れ歯を入れる容器（入れ歯をしている方） ・電気ひげそり （男性の方。充電器とそうじ用ブラシもお願いします） ・くつ（車いすを使われる方、トイレに行くことが可能な方） ・ティッシュペーパー
その他必要に応じて	<ul style="list-style-type: none"> ・毛布またはタオルケット ・体位交換用の枕、クッション ・パジャマの上に羽織る服 ・食事用エプロン ・リハビリ用シューズ ・口腔ケア用ブラシ 等

※パジャマ、タオル、シャンプー、ティッシュ等がセットになった、レンタル品の利用も可能です。詳しい内容は別添のご案内をご覧ください。
（こちらは専門業者との契約となります）

■入所中のご相談について

○療養生活に関するご相談は、介護医療院担当師長が承ります。

ご相談のある方は下記までご連絡いただくか、受付まで遠慮なくご相談ください。

平日 9:00～16:00

電話 0265-36-2255（病院と共用）

0265-36-2698（直通）

